

奈良県副校長・教頭の資質向上に関する指標

求められる役割	<ul style="list-style-type: none"> ○ 学校内外の実態に基づいた学校経営目標を理解し、広い視野とリーダーシップを発揮して学校経営を補佐する。 ○ 教職員の状況等を的確に把握し、個々の能力が最大限に発揮できるよう人材配置の調整を図り、健全で安全な組織づくりを推進する。 ○ 学校の教育力増進のため、学校をとりまく関係者の相互作用が活性化するように良好なコミュニケーションを推進する。
---------	--

区分	項目	指標
基礎的素養	法令遵守 人権感覚	高いコンプライアンス意識と豊かな人間性、鋭い人権感覚を有し、人権尊重の視点に立った学校づくりに向けて、誠実かつ公正に職務に当たっている。
	判断力 コミュニケーション力	豊かな経験に基づいて的確に判断し迅速に対応する力を有し、教職員・児童生徒・保護者等に対して学校における教育活動や取組を丁寧に説明している。
	情熱 責任感	児童生徒への深い愛情と教職への誇りをもって教育に当たるとともに、校長を補佐し、強い使命感と責任感をもって学校運営に当たっている。
	自己教育力 探究心	社会の動向や新しい教育課題を把握し、幅広い視野で学校運営や児童生徒の育成が行えるよう、研修や情報収集に積極的・継続的に取り組んでいる。
マネジメント力	ビジョンと 目標の具現化	第2期奈良県教育振興大綱をはじめ、国や県、市町村の教育施策を理解した上で、校長を補佐し、自校の教育目標の共有とその具現化に向けた取組を教職員と連携を図りながら推進している。
		多様な教育的ニーズに応じた教育活動を推進し、全ての児童生徒が尊重される学校づくりに取り組んでいる。
		学校評価など教育データの結果を整理・分析して、教育活動や学校運営の状況把握を行い、校長を補佐して学校運営の改善と発展への取組を提案・実践している。
	教育課程と 授業の改善	自校の教育目標に基づき、学習上の課題を明確に捉えとともに、カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、「学ぶ力」と「生きる力」を育むための教育課程の実施に向けて組織的な取組を推進している。
		各教員に児童生徒の情報活用能力育成の必要性を理解させ、教員のICT活用指導力の向上及び自校の教育の情報化を計画的・組織的に推進している。
		児童生徒と向き合ったり教材研究を行ったりする環境を整え、各教員のキャリアステージに応じて、授業改善等について適切な指導・助言を行っている。
		自校の教育目標達成のために、関係機関等との連携を図り、質の高い教育を児童生徒に提供できるよう組織的な校内研究体制を構築するとともに、効果的な校内研修の推進を図っている。
	危機管理	児童生徒一人一人の問題行動や不登校等の状況把握を的確に行い、校長の対応方針に基づき、生徒指導上の諸課題に対して校内組織を機能させ適切な対応をしている。
		日常の学校における安全管理及び保健管理を的確に行うとともに、「危機管理マニュアル」の不断の見直しと周知を行い、組織的対応ができる体制を整えている。また、危機発生時には速やかに状況を把握し、校長の方針に基づき迅速かつ的確な対応をすることができる。
		校長を補佐し、学校事務職員等と連携して、予算執行、施設管理、文書管理及びセキュリティ管理等を適切に行っている。
情報分析活用 力	人材育成	教職員一人一人の能力や適性を把握し、チームや学年、教科等によるOJTを企画・推進するとともに、キャリアステージ及び研修履歴等に応じた外部での研修(Off-JT)を促し、「学び続ける」教職員を育成している。
		全ての教員が特別支援教育に関する理解を深め、専門性をもって児童生徒の指導に当たれるよう、教員配置や研修内容等を調整している。
		人事評価制度の意義を理解するとともに、「資質向上に関する指標」を活用して教職員に具体的な指導・助言等を行い、資質・能力の向上を図っている。
		日常のコミュニケーションを通して信頼関係を築くとともに、充実したラインケアの構築に努めている。また、教職員にセルフケアを意識付け、メンタルヘルス不調の予防及び速やかな初期対応並びにハラスメント等の防止に努め、風通しがよく働きやすい職場づくりを行っている。
		教職員一人一人の勤務実態等を常に把握し、教職員が心身ともに健康で誇りとやりがいをもって働くことができるよう、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた指導・助言、連絡調整を行っている。
調整力	家庭・地域・ 関係機関との連携	家庭や地域・関係機関等に学校の教育内容や方針等を分かりやすく伝え、連携・協力を得ながらつながりを深め、「地域と共にある学校づくり」を推進している。
		校長の経営方針の下、異職種間の接続・連携や近隣の学校等との情報交換を積極的に行っている。
		校長の経営方針の下、教育委員会や関係機関等と適切に連携し、調整を行いながら学校の課題解決につなげている。